



広報 Nakadomari PR Magazine

なかどまり

2月

FEB 2022 No.203

華やかな振袖姿 令和3年度成人式



あなたは“もしもの時”、どうしますか？

自分や家族の安全を守るために



■小泊中学校で合同防災訓練
小泊赤十字奉仕団、下前・新町2・折戸地区の自主防災会、小泊中学校1年生の合同防災訓練が12月2日(休)に小泊中学校体育館で行われました。

合同防災訓練では、非常災害食「ハイズェックス」による炊き出し訓練や新聞紙を使ったスリッパづくり体験、ラップと雑誌を使った骨折の応急手当の方法などを行いました。

○非常災害食「ハイズェックス」
訓練では、小泊赤十字奉仕団や自主防災会の人たちは、手慣れた手つきで作業し、生徒たちは教えてもらいながら着々と仕上げていました。



○講習会
講習会では、身近にあるものを使った防災グッズの作り方や、応急手当の方法を学びました。

実際に新聞紙を使ったスリッパづくりを体験したり、ゴミ袋を使ったカップの作り方を教わったりしました。

また、災害用備蓄品の「段ボールベッド」「コット」「エアマット」の展示や使用体験も行いました。

日本赤十字社青森支部事務局長の館篤さん(たてあつし)は「いつ発生するかわからない災害に備えることが大切。いざというときに、率先して動ける力を身に付けてほしい」と期待の声を上げていました。

小泊中学校1年生の角田藍花さん(かくたあいか)は「ハイズェックスの空気を抜いて、結ぶところが難しかった。災害がもしも発生したら、今日学んだことを活かしたい」と意気込みを話しました。



新聞紙を使ったスリッパ作り



災害用備蓄品の展示

○“もしもの時”に備える

この合同防災訓練は、2014年から毎年行われており、今年で8回目になりました。毎年訓練することで地域の結束を固め、“もしもの時”の心構えができ、とまどわずとなく迅速な対処や炊き出しを行うことができます。また、小泊中学校の1年生も毎年参加しているため、若い世代にどんどん災害時の対処方法の知識が受け継がれていきます。

最近では、トンガ北部での噴火による津波や、たくさんの巨大地震の想定などがあり、いつ大規模災害が起きてもおかしくない状況です。

このような状況だからこそ“もしもの時”に備えることが必要です。自分や家族の命を守るためにも、去年春に配布した防災ハザードマップや、町ホームページに掲載されている自分たちの地区の避難場所を確認し、迅速な避難ができるようにしましょう。また、非常持ち出し品の準備や点検をしましょう。

事前の準備ができていると災害が起きてしまったときに慌てることなく、命を守るための最善の行動をとることができます。

また、電話がなくなることや想定し、SNSなどの連絡手段を複数用意したり、離ればなれになったときの集合場所を家族で話し合ったりして、災害に備え、被害を減らせるようにしましょう。

地域一体となって 被害を減らし、乗り越える

自主防災会



新町2自主防災会



折戸地区自主防災会の訓練

■自主防災会とは

地震や風水害などの災害が発生した際に被害の防止や軽減を図るため、地域で助け合い、防災力を向上していくための組織です。

町内では8地区で設立され、日頃から避難訓練や勉強会、避難所や備品の確認など、いざというときに備える活動を行っています。

◆設立地区

【中里】

芦野、今泉、田茂木、長泥、若宮

【小泊】

折戸、下前、新町2

(五十首順)

■自主防災会を設立しませんか？

災害に備えるには、自助・共助の意識を持った自主防災会を設立し、地域で災害を乗り越えていく地域防災力の向上が不可欠です。

“もしもの時”に隣人と協力し合い、救出救護、避難誘導、避難所での支援を行うことが大切になります。

設立に関するご相談は、総務課消防防災係で受け付けていますので、お気軽にどうぞ。

縁起物を自分の手で 公民館で門松づくり体験

正月に家の門の前などに飾る門松を作る体験教室が、中央公民館で12月22日(水)に開かれ、33人が参加しました。

参加者たちは、3本の竹にむしろを巻いたものを荒縄でしめ、松の葉で囲って高さ約70センチ、直径約20センチの門松を講師のアドバイスを聞きながら1時間ほどで作りました。



寒くても健脚健在 元旦マラソンで走り初め

新年のスタートダッシュを決める元旦マラソンが今年も開催され、1月1日(土)に健脚自慢たちが体育センターに集い“走り初め”をしました。

参加者たちは開始の合図とともにさっそうと走りだし、津軽中里駅までの往復約3キロのコースを駆け抜けました。

トップでゴールした荒関天空さん(五所川原第一高校1年)は「吹雪いていて寒かったがゴールした瞬間気持ちよかった」と笑顔を見せました。



焚き上げた炎を見つめて 祈りをこめてどんと焼き

正月の飾りや注連縄(しめなわ)、破魔矢、お守りなど古くなった縁起物を持ち寄って、1か所に積み上げて燃やすお正月の火祭り行事「どんと焼き」が1月15日(土)に運動公園第3駐車場で行われました。

参加した人たちは、無病息災や五穀豊穡などを祈願し、立ち上がる炎に向かって手を合わせていました。



親子で聞くふるさとの昔話

下前地区の母親クラブが親子交流イベントを開催

すくすくしたまえ館で、2年ぶりの「ゆきんこまつり」が1月9日(日)に開催されました。

今回は対馬てみさんによる昔話やハンドベル演奏などを行いました。対馬さんが1人で何役も演じる昔話では、下前の地名など地域にまつわるものが取り上げられ、大人も子どもも聞き入っていました。



イベント終了後はお土産として母親クラブ手作りの焼きそばが振る舞われました。

主催した母親クラブは、「コロナ禍でもできる範囲で交流イベントを行いたいと企画した。地域の親子が集まる場になってよかった」と笑顔を見せていました。

一から楽しくできたよ 公民館でそば作り体験

中央公民館で12月5日(日)に2回に分けてそば作り体験教室が行われました。

合わせて計11人が参加し、初めのうちは苦戦している様子もありましたが、講師の指導を受けながらそば粉をこねて自分でお好みの細さに切って作っていました。

最後には自分で作ったそばの試食もし、参加者たちは自身の手で作ったそばに舌鼓を打っていました。

体験した中里小2年生の角田智颯さんは「そばを細く切るのが難しかった。美味しく楽しくそば作りをできた」と話していました。



町民の安全を守るために 除排雪業務安全祈願祭

町建設業協会(会長・平山久宗)が12月6日(月)に大沢内克雪センターで、除排雪作業の安全祈願祭を行いました。祈願祭には町長や、受注者である同協会関係者など約30人が参加し、除排雪作業の安全を祈りました。

町長は「町民の安全な暮らしを守るための安全第一の除雪体制で頑張してほしい」と話しました。



新・ご当地グルメってどう作っているの？ 中里小6年が出前講座を受講

中里小6年生27人が12月20日(月)に校内ランチルームで、町の新・ご当地グルメによるまちづくりを学ぶことを目的とした出前講座を行いました。

今回は、役場の職員から「新・ご当地グルメがどのように作られているのか」「町づくりはどのように行われているのか」の説明を受けました。

児童たちは、メバルがカサゴの仲間であることなどを知り、驚きの声を上げていました。



中泊トマ鮮ラーメン売上順調！もうすぐ1周年 トマト生産者に感謝

中泊トマト海鮮ラーメン(トマ鮮ラーメン)は、令和3年12月末で6,942食、経済効果約3,500万円売り上げ、令和4年3月23日でちょうど1年になります。このトマ鮮ラーメンで消費した中泊産のトマトは約3トンで、糖度15.5～15.8の完熟トマトのみを使用しています。

中泊メバル料理推進協議会中畑哲也会長は、「町のトマト生産者が丹精込めて作ったトマトは、酸味と甘味が絶妙で、麺によく絡み、最後までおいしくいただけます。トマト生産者に感謝です」と感謝の言葉を述べていました。



家計急変世帯の方の申請

■申請できる世帯

令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、令和3年度分の住民税均等割が課されている世帯員全員のそれぞれの年収見込額が、住民税均等割非課税相当水準以下の世帯の人

■申請方法

給付金の受給には申請が必要です。

要件を満たす人は総務課に申請書類を提出してください。

お問合せいただいた人に、申請書類を郵送いたします。

持参でも受付いたします。

■提出書類

①住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)

裏面の最下部の署名欄に必ず署名をお願いします。

②簡易な収入(所得)見込額の申立書(家計急変者用)

③申請・請求者本人確認書類のコピー

本人確認書類は、住民税均等割非課税世帯の給付金と同じです。

④申請・請求者の世帯の状況を確認できる書類のコピー

申請・請求者の世帯の状況を確認できる戸籍謄本、住民票などのコピー

⑤戸籍の附票のコピー

令和3年1月1日以降、複数回転居された人のみご提出ください。

⑥受取口座を確認できる書類のコピー

通帳やキャッシュカードなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分が必要です。

⑦「簡易な収入(所得)見込額の申立書」に記載した、任意の1か月の収入の状況を確認できる書類または令和3年中の収入の見込額のコピー

任意の1か月の収入：申立書に記載した月の給与明細

令和3年中の収入：令和3年分の源泉徴収票、確定申告書

■提出先

〒037-0392 中泊町大字中里字紅葉坂209

総務課

■申請期限

令和4年9月30日(金)(必着)

配偶者からの暴力(DV)を理由に町から避難されている人

配偶者からの暴力を理由に避難している人で、今お住まいの市区町村に住民票を移すことができない人は、所定の手続きをしていただくことで、避難先の市区町村から給付金を受け取ることができます。

基準日(令和3年12月10日)に住民票がない人

基準日(令和3年12月10日)に、いずれの市区町村の住民基本台帳にも記録されていない人は、基準日の翌日以降、居住市区町村において住民基本台帳に記録されたときは、その市区町村において受給対象者となります。お手数ですが、総務課にご連絡ください。

詐欺にご注意ください

この給付金を装った特殊詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。給付金の支給にあたり、ATMの操作のお願いや現金の振り込みを求めることなどは絶対にありません。

住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金

■支給対象世帯

1. 住民税均等割非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)に世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

2. 家計急変世帯

住民税均等割非課税世帯のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、1の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

(注)ただし、1・2ともに世帯全員が、住民税が課税されている他の親族などの扶養を受けている(地方税法の規定による青色事業専従者及び事業専従者を含む)場合は対象外となります。

■給付額

1世帯当たり10万円

(注)1世帯1回限り。また、1・2の重複受給はできません。

(注)本給付金は、非課税所得となります。

住民税均等割非課税世帯の給付金の受給

■支給要件と受給方法

世帯の全員が令和3年度住民税均等割非課税であることが給付の対象要件となります。

(注)ただし、世帯全員が、住民税が課税されている他の親族などの扶養を受けている(地方税法の規定による青色事業専従者及び事業専従者を含む)場合は対象外となります。

お送りした確認書の内容を確認いただき、給付対象となる場合のみ、同封した返信用封筒により以下の提出書類をご返送ください。

■提出書類

給付金を振り込む口座	必要提出書類
確認書に記載の支給口座に振り込みを希望する場合	・お送りした確認書のみ (注)確認書の「受給者記入欄」を記入してください。
確認書に記載の支給口座と異なる口座に振り込みを希望する場合	・お送りした確認書 ・2種類の確認書類 確認書類(1、2どちらも必要です)
確認書の支給口座欄が空欄である場合	1. 「金融機関名・支店名・口座番号・口座名義(カナ)」がわかる通帳またはキャッシュカードのコピー 2. 口座名義人の氏名・住所がわかる確認書類のコピー(注1)

(注1)確認書類となるものは次のとおりです。氏名・住所がわかる部分の写し(いずれか1点)をご提出ください。

・公的機関が発行する写真付証明書

マイナンバーカード、写真付住基カード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポートなど

・その他氏名、住所などが確認できる書類

医療保険被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、各種免許証、学生証、社員証など

事業復活支援金のご案内

問 事業復活支援金事務局相談窓口 ☎ 0120-789-140 (IP電話専用回線：03-6834-7593)

国がコロナの影響で売上が減少している事業者に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。

1. 対象者

新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

2. 給付額

■上限額

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

■算出式

$$\text{給付額} = (\text{基準期間}^{※1} \text{の売上高}) - (\text{対象月}^{※2} \text{の売上高}) \times 5$$

※1 「2018年11月～2019年3月」「2019年11月～2020年3月」「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間

※2 2021年11月～2022年3月のいずれかの月

3. 申請方法

(1)申請用HPからアカウント取得後、(2)登録確認機関^{※1}へ事前予約を行い、書類などの事前確認を受けた後、(3)申請用HPから申請

※1 登録確認機関：商工会、漁業協同組合、金融機関、税理士・行政書士など

【必要書類】

履歴事項全部事項証明書(法人)、本人確認書類(個人)、基準期間を含む確定申告書、対象月の売上台帳など、振込み先の通帳、宣誓・同意書

4. 申請期間

令和4年1月31日(月) ～ 5月31日(火)

受付時間…8時30分 ～ 19時00分(土日・祝日含む全日)

事務局HP…<https://jigyoku-fukkatsu.go.jp/>

広告

町地域拠点連絡バス遅延のお詫び 弘南バス株式会社

この度、弊社運行の町地域拠点連絡バスにおいて、1月26日(水)11時30分武田公民館前発の便で、乗務員が前便との間に仮眠を取った際寝過ごしたため、10分ほどの遅延が発生いたしました。ご利用のお客様ならびに関係各所の皆様に深くお詫び申し上げます。

今後の対策といたしましては、窓口点呼による仮眠時の注意喚起や出発時刻の5分前に運行管理者と運転者で電話による時刻確認を実施していきます。

弊社といたしましては、今回の件を厳粛に受け止め、社員一同再発防止に向け全力で取り組み、皆様の信頼の回復に努めてまいります。

中泊町役場 ☎57-2111

小泊支所 ☎64-2111

町からのお知らせ

問 問合せ先 内 内線番号

☎ 電話番号 HP ホームページ

「こどもり学園」建設工事の進捗状況のお知らせ

問 教育課学務係 内 1932

令和4年4月開校に向けて、令和2年10月から着工している「こどもり学園」の建設工事は、令和3年12月末現在でグラウンド整備工事が完了しました。

校舎・屋内運動場の外壁と校舎内部の間仕切、断熱工事もほぼ完了し、1月からは校舎と屋内運動場の内装仕上げ工事を行っています。



外観



内装仕上げ工事の様子

1日1円で助け合う交通災害共済
予約加入のお知らせ

問 総務課庶務係 内 2012 問 小泊支所 ☎ 64-2111

2月から3月末まで、交通災害共済(1日1円保険)の予約加入を受け付けています。みなさまのご家庭に係員が伺いますので、加入を希望する人はお申し出ください。なお、留守で加入できなかった人や、予約加入期間を過ぎてしまった場合でも、総務課と小泊支所で随時加入を受け付けておりますので、万一の交通事故に備えて家族そろって加入してみませんか？

※交通災害共済は、自動車、バイク、自転車などの道路交通による人身事故が対象です。

※くわしくは、お問合せ先までおたずねください。

心配ごと相談 主催 町社会福祉協議会

2月16日(水)の「心配ごと相談」は、新型コロナウイルス感染症の予防対策の観点から、中止としました。なお、町社会福祉協議会では相談を受け付けていますが、必ず事前にご予約をお願いします。

〈連絡先〉

町社会福祉協議会中里本所(老人福祉センター内) ☎ 57-4841
小泊支所(高齢者生活福祉センター内) ☎ 64-2905

なんでも行政相談

2月の「なんでも行政相談」は、新型コロナウイルス感染症の予防対策の観点から、中止としました。

放送大学入学生募集
のお知らせ

問 放送大学青森学習センター ☎ 0172-38-0500

問 ハウスサテライトスペース ☎ 0178-70-1663

○放送大学では、2022年4月入学生を募集しています。

○放送大学では「大学を卒業したい」「学びを楽しみたい」「空いた時間を有効に使いたい」などそれぞれの目的で、幅広い年代や様々な職業の方が学んでいます。

○授業は、BS放送やインターネットで視聴できますので「ウィズコロナ時代の新しい学び方」として注目を集めています。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い科目があり、半年・1科目からでも学ぶことができます。

○授業料は、放送授業料1科目11,000円(入学金は別)。半年ごとに、受講する分だけを振り込むシステムで、半年だけ在籍することも可能です。

○出願期間は3月15日まで

○資料を無料でお送りしますので、お気軽に問合せ先までご請求ください。

○放送大学ホームページでも受け付けています。

URL <https://www.ouj.ac.jp>

もみじ団地入居者募集

問 環境整備課住宅管理係
内 1913

入居には一定の資格がありますので、申込みを考えている人は環境整備課か小泊支所へ必ず確認のうえ申込んでください。



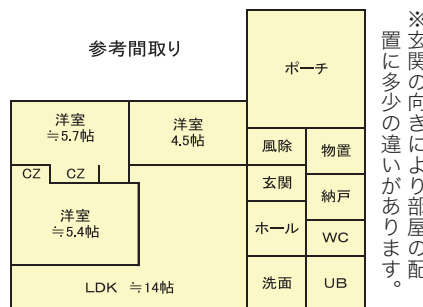
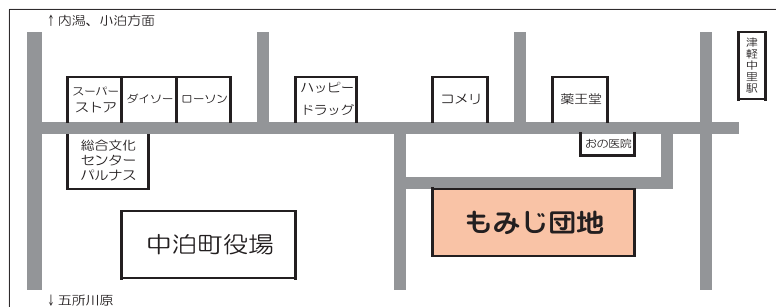
外観



LDK



キッチン



※玄関の向きにより部屋の配置に多少の違いがあります。

不動産取得税の軽減制度があります

問 西北地域県民局県税部課税課 ☎ 34-2111

○不動産取得税とは

家屋を新築・増築したとき、土地や家屋を売買・贈与・交換などで取得したときに一度だけ課税される県の税金です。

○軽減制度について

住宅用の土地を取得した日から3年以内に、その土地の上に、床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅(「特例適用住宅」という)が新築された場合には、土地の取得に係る不動産取得税が軽減されます。

なお、この軽減制度を受けるためには申告が必要です。また、この他にも不動産取得税の軽減制度があります。くわしくは、お問合せいただくか、県ホームページ(https://www.pref.aomori.lg.jp/soumu/zeimu/004_01fudousanindex_00.html)をご覧ください。

2月28日は

国民健康保険税 8期

の納期限です。忘れずに納めましょう。
※口座振替をされている人の引き落とし日は、
2月25日(金)です。残高をご確認ください。
※町税の納付は、便利で安心確実な口座振替をご利用ください。 問 税務課庶務徴収係 内 1215・1216

ハラスメント対応特別相談窓口の開設

問 五所川原労働基準監督署労働時間相談・支援班 ☎ 35-2309

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントなどのハラスメント対応のための特別相談窓口を青森労働局に設置しました。

どなたでもご相談ください。相談料は無料。
匿名での相談も可。プライバシーは厳守します。

【ハラスメント対応特別相談窓口】

期間…3月31日(木)まで

電話…017-734-4211

広告

スタッフ急募!!

新卒・第2新卒大歓迎!

寮完備!

交通費支給!

パート週休2日 1日約3時間勤務OK!

スタッフ送迎、勤務時間や休日などはご相談ください。

マイカー通勤OK!

初心者大歓迎!

正社員 各種保険完備

ホールスタッフ	客室・大浴場清掃スタッフ	調理スタッフ
(正社員) 月給 170,000円 ~	(正社員) 月給 170,000円 ~	(正社員) 月給 230,000円 ~
(パート) 時給 1,000円 ~ ※試用期間 900円	(パート) 時給 1,000円 ~ ※試用期間 900円	(パート) 時給 900円 ~ ※固定残業代、月38時間を含む

共通事項 ●時間/5:00~23:00の間でシフト制(正社員は実働8時間)(パートは週20時間勤務で応相談) ●休日/月8~9日シフト制 お気軽に、履歴書(写真貼付)をご郵送ください!

龍飛温泉 大丸 龍飛 〒030-1711 東津軽郡外ヶ浜町字三蔵龍飛54-274 お問い合わせ **TEL 0174-38-2011** 担当/ 杉谷 雅美

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

問 町民課国保年金係 内 1314

1 「高額介護合算療養費の支給申請のお知らせ」の送付

被保険者で、医療費と介護サービス費の自己負担額の1年分(令和2年8月1日~令和3年7月31日)の合算額が限度額(表)を超えた場合、超えた額が支給されます(500円以下の場合は対象外)。世帯内に被保険者が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬(予定)に「支給申請のお知らせ」を送付します。お知らせが届いた人は申請してください。

対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した被保険者や県外から転入した被保険者がいる世帯など、支給対象となる世帯でも「支給申請のお知らせ」が送付されない場合がありますので、対象になるとと思われる人はお問合せください。

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得Ⅲ※1	212万円
現役並み所得Ⅱ※2	141万円
現役並み所得Ⅰ※3	67万円
一般※4	56万円
低所得Ⅱ※5	31万円
低所得Ⅰ※6	19万円

※1: 課税所得690万円以上

※2: 課税所得380万円以上690万円未満

※3: 課税所得145万円以上380万円未満

※4: 住民税課税世帯(※1~3にも※5~6にも当てはまらない人)

※5: 世帯員全員が住民税非課税

※6: 世帯員全員が住民税非課税の人のうち、世帯員全員の各所得金額が0円(公的年金の場合は収入が年額80万円以下)

●自己負担額は、支払った額から高額療養費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・支給申請のお知らせ
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険被保険者証
- ・個人番号(マイナンバー)がわかるもの(通知カードまたはマイナンバーカード)
- ・本人確認書類(官公庁発行の顔写真付き身分証明書)
- ・印鑑(認印)※申請者と受領者が異なる場合は両者の押印が必要です。
- ・通帳(または通帳のコピー)など口座情報がわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です(事前に提出した場合は不要)

※被保険者以外が申請または受領する場合は委任状が必要です。

※被保険者以外が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの(コピー可)、申請者の本人確認書類が必要です。くわしくは担当までお問合せください。

※重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険の加入歴と、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

※成年後見人が申請される場合は、登記事項証明書(3か月以内に発行されたもの)をお持ちください。

2 「お薬代負担軽減のご案内」の送付

ジェネリック医薬品に切り替えることで、お薬代が一定以上安くなると見込まれる被保険者の皆様へ「お薬代負担軽減のご案内」を送付(2月末予定)し、どれくらい安くなるかお知らせします。ジェネリック医薬品への切り替えを希望する人は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください(医師の判断でジェネリック医薬品への切り替えができない場合があります)

問: 県後期高齢者医療広域連合 TEL 017-721-3821

通信指令センターが 共同運用を行います

☎ 五所川原消防本部指令課 ☎ 35-2027

弘前地区・五所川原地区・鰯ヶ沢地区の各消防事務組合は、119番通報を受ける消防通信指令業務を令和8年度から共同運用します。1月17日(月)には弘前市の東消防署で「弘前・西北五地域消防通信指令事務共同運用」に関する覚書を締結しました。

今後は、住民サービスの向上や財政上の効果、消防力の強化を目的として、法定協議会を立ち上げ、令和8年度の共同消防指令センター運用開始に向けて、費用分担や運用方法などの協議を進めていきます。

ひろみちお兄さんの 「親子体操教室」

☎ 県医師会健やか力推進センター ☎ 017-763-5590

- 時 間
3月13日(日) 午前9時30分～午前10時30分
- 場 所
むつマエダアリーナ メインアリーナ
- 内 容
親と子が協力または競い合いながら体を動かし、心と体の健康度を上げる体操(運動)教室
- 対 象
県内在住の未就学児(3～5歳)とその保護者
- 定 員
50組
- 参加料
大人・子ども(兄弟姉妹に限る)
1人500円(保険代込み)
- 申込み方法
2月25日(金)までに、保護者氏名・保護者年齢・お子様氏名・お子様年齢・電話番号、FAX番号・メールアドレス・住所をEメールかFAXで、県医師会健やか力推進センターへ

※詳細は次の県医師会健やか力推進センターのホームページをご覧ください。
(<http://www.aomori.med.or.jp/common/sukoyaka.html>)

相続登記に関する 無料相談会を実施します

☎ 県司法書士会 ☎ 017-776-8398

毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記の手続を促す啓発活動の一環として、相続登記や法定相続情報証明制度に関する無料相談会を実施しています。

- 相談内容…相続登記・法定相続情報証明制度
- 相談機関…2月28日(月)まで
(土・日・祝日は除く)
- 相談場所
県内の各司法書士事務所
※ご相談にスムーズに対応させていただくために、事前に各司法書士事務所へ相談のご予約をお願いします。
- 費用…初回相談無料
(2回目以降や具体的な手続きは有料)

女性のための 女性司法書士による 無料法律相談会(電話)

☎ 県司法書士会 ☎ 017-776-8398

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題など法律に関するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

法律家に相談しにくかった皆様、女性なら聞いてもらえる、話せる、と思っている皆様、ぜひこの機会をご利用ください。

- 日 時
3月5日(土) 午前10時～午後4時
- 電話番号…017-752-0440
(当日のみの専用の番号)
- 相談員…女性司法書士
※電話相談の際の通話料はご負担いただきます。
- ※相談は無料ですが、具体的な手続きが必要になる場合には別途費用が掛かりますので、相談員にご確認ください

小さな掛け金・大きな補償 スポーツ安全保険に加入しませんか?

☎ スポーツ安全協会青森県支部 ☎ 017-718-1136

スポーツ・文化・ボランティア活動など幅広く適用されます。
☆4人以上の団体でご加入ください☆

対象となる 事 故	●団体活動中の事故 ●往復中の事故(自動車事故による賠償責任保険は適用外)
補 償 内 容	傷害保険(通院、入院、後遺障害、死亡)・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険
加 入 受 付 期 間	令和4年3月1日から 令和5年3月30日 ※令和4年度から原則WEBでの加入になります。
保 険 期 間	令和4年4月1日午前0時から 令和5年3月31日午後12時まで (令和4年4月1日以降に加入手続きをした場合は、翌日の午前0時から令和5年3月31日午後12時まで)
掛 金	1人年額800円～11,000円 (団体の活動内容・年齢などによって異なります)

シルバー世代の生きがいをサポート 社会参加を支援します

公益社団法人 中泊町シルバー人材センター

■入会のご案内

町に居住する原則60歳以上の健康で働く意欲のある人

※シルバー事業は就業や収入を保障するものではありません。

■お仕事の依頼

シルバー人材センターは仕事の内容や発注者のご要望を考慮のうえ、「請負・委任事業」、「労働者派遣事業」、「有料職業紹介事業」の中から最善の形態を選定し、ご提案します。

高齢者に適したお仕事を承ります。まずはお問合せください。

※お仕事によっては、必ずしもご依頼を受けられるとは限りません。

◆会員の入会、お仕事の依頼に関するお問合せ先◆

〒037-0305 中泊町大字中里字宝森1番地2(中泊町老人福祉センター内)

公益社団法人 中泊町シルバー人材センター ☎ 57-2161



宮越家表門

◆町指定文化財2件追加！
このほど、新たに2件の文化財が指定になり、町指定文化財

日時：3月1日(火)～4月10日(日)
まで 午前9時～午後4時45分
／休館日：毎週月曜・祝日・第4木曜日／入館料：通常料金
（一般200円、高校・学生100円、小・中学生50円）



◆企画展「私のキルト物語」秋田景子 30年のキルト軌跡ノ

博物館「ユース Museum News」VOL.125



戦後撮影(宮越寛氏蔵)

戦後撮影の写真をみると、門の南北に袖塀が続き、北袖に潜戸が設置されていたことがわかります。その後、袖根が失われるとともに、屋根が鉄板葺きへ、また控柱が鉄骨に変更されましたが、門本体は大正期の姿を残し、宮越家住宅の象徴ととらえられるといった事由から今回の指定となりました。



大正15年撮影(宮越寛氏蔵)

は合計49件となりました。「宮越家表門(建造物・宮越寛氏所有)」は、宮越家住宅(主屋・離れ・文庫蔵・米蔵)に付随する門です。当初は屋根のない冠木門形式でしたが、大正年間屋根をかけた棟門に改装されました。



「阿弥陀如来像(貞伝金仏)」は、品・菊池正世氏所有」は、代々大切に保管されてきた仏像です。本覚寺(今別町)住職貞伝上人が製造し、一般的には「貞伝仏」「万体仏」などの名称で知られます。享保15年(一七三〇)貞伝は、長さ一寸二分の阿弥陀像一万体を鑄造し、幼年時代を過ごした誓願寺(弘前市)本堂復興のため、浄財とひきかえに信者に与えたとされます。

本像は、津軽海峡を挟んだ中泊町・福島町・松前町周辺で多く見つかっており、当時の漁民・船乗り達の信仰の対象となっていたことがわかります。町内では、これまで11体確認されており、うち8体目の町指定となります。



路面凍結に注意
今年(2022)の冬は昨年に比べ降雪量が多く、悪天候が続いています。日中は気温が高く路上の雪が溶けて、濡れた路面が夜の冷え込みにより凍結し事故につながることがあります。事故を起こさないためにも、冬の間は早めのブレーキ、制限速度を守り、いつも以上に気をつけて運転しましょう。

もしも事故を起こしてしまったときは、痛みやケガが軽度なものであっても救急車を呼ぶようにしましょう。事故直後に歩くことができたり、大したケガでないと思っても、後から重症になる場合があります。見た目だけで判断せず救急車を呼ぶことが大切です。

消防署では消火栓や防火水槽の除雪を行っています。降雪量が多いと除雪しきれないときがあります。その際、地域の皆様の自主的な除雪のお陰で大変助かっています。ご協力ありがとうございます。

ご協力ありがとうございます

119 消防&救急

住宅用火災警報器設置率100%の町「なかどり」を目指して

住宅火災による死傷者が全国で多発している状況です。死傷者のうち6割が「逃げ遅れ」によるもので、特に就寝時に多く発生しており、それを防ぐために住宅用火災警報器の設置が義務化され、10年以上経ちましたが、町の設置率は低い状況です。

住宅火災による逃げ遅れをなくするため住宅用火災警報器を設置しましょう。また設置されているご家庭では定期的な点検をしましょう。

住宅火災による逃げ遅れをなくするため住宅用火災警報器を設置しましょう。また設置されているご家庭では定期的な点検をしましょう。

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

ご協力ありがとうございます

図書館情報

今月のMiniコレクション

○一般・テーマ

《パッチワークの世界》

博物館「冬の企画展～私のキルト物語」にちなみパッチワークの本を揃えました。この冬パッチワークの世界にのめり込んでみてはいかがでしょうか？

○児童・テーマ

《たのしい冬》

冬が舞台の絵本や、冬のお天気や行事を調べる本などを集めてみました。冬の本をたくさん読んで、冬を楽しみましょう♪

新刊情報 [一般]

『おわかれはモーツァルト』中山七里/著 宝島社
『北条義時と同時代を生きたキーパーソンたち』

製作委員会/著 東京ニュース通信社

『夏井いつきの世界一わかりやすい俳句鑑賞の授業』

夏井いつき/著 PHP研究所

新刊情報 [児童]

『おめんです 3』いしかわこうじ 偕成社

『こんななかお できる?』ウィリアム・コール作

トミー・ウンゲラー絵、こみやゆう やく 好学社

『せかいでいちばんのぼしよ』ペトル・ホラチェック作

いわじょうよしひと やく BL出版

話題

1月8日(土)、「冬のおはなし会」と題し、読み聞かせを行いました。

この日は薄市こども園の園児と職員が参加し、「おかしなゆき ふしぎなこおり」「うさぎちゃんスキーへいく」の絵本の読み聞かせやパネルシアターに見入っていました。

「さむい日には」の遊びうたでは、身体がポカポカになるくらい繰り返し楽しむ姿が見られました。



たくさん笑顔がみられました！

お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月28日(月)まで図書館と博物館が閉館になります。なお、図書館では返却のみ受け付けています。

ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

そのお悩み、裁判所の調停で解決しませんか？

青森地方裁判所事務局総務課庶務係 ☎017-722-5421

調停とは、裁判所がお互いの話を聞いて、話し合いによって問題の解決を図る手続きです。

お金の貸し借りなどの民事のトラブルを扱う民事調停と、離婚や相続などの家庭のトラブルを扱う家事調停があります。

調停には手続きが簡単、費用が安い、秘密が守られるなどの利点がたくさんあります。

令和4年10月に調停制度は発足100周年を迎えます。この機会に、ぜひ調停制度をご利用ください。

くわしくは「裁判所 民事調停」「裁判所 家事調停」で検索。

自転車の保険加入のお願い

青森県県民生活文化部 ☎017-734-9232

自転車を利用する皆さん、自転車は車両です。危険な運転によって、重大な事故をおこすおそれがあります。「ながらスマホ」やイヤホンの使用、傘さし運転などの危険行為は絶対にやめましょう。原則として車道左側を通行するなど、交通ルールを守りましょう。

また、県の条例で、令和3年7月から、自転車保険への加入が努力義務となりました。万が一に備えて、保険に加入することが大切です。まずは、自分や家族が保険に入っているかどうか確認してみましょう。

新型コロナウイルスにがからないために みんなで気を付けましょう

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼ラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まる可能性がある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



成田 権ちゃん
(薄市下)



久保田 湊ちゃん
(富野)



木村 修ちゃん
(深郷田上)

①寝る前にブラシルの歯ブラシでピカピカに！ ②新幹線にのりこむところ

①フッ素と仕上げ磨き ②笑顔も泣き顔もこんつけ顔も全部がかわいい久保田家の長男です♡

①しっかり歯ブラシさせてます ②おしゃべりなところ

3歳児健診にて
(1月6日実施)

健康ひろば
むし歯のない子の紹介



鈴木 寧音ちゃん
(温泉町)



佐藤 悠生樹ちゃん
(浜町)



佐藤 咲那ちゃん
(花丘町)

①仕上げ磨きを毎日しています ②歌が大好きなところ

★家族みんなで虫歯予防！
お子さんのきれいな歯を守ってあげましょう。

※今回の健診では7人中6人が、むし歯ゼロでした！

まだ間に合います！
今年の健診

◎特定健診

町では、委託医療機関で個別健診を実施しています。年に1度は健診を受け、自身の健康管理に役立てましょう。

■対象者

20歳以上74歳以下の国保加入者、75歳以上の後期高齢者医療制度加入者

■期間

2月28日(月)まで

◎乳がん検診

乳がんは日本の女性特有のがんの中で最も発症率が高いがんです。日本女性の16人に1人が乳がんになると言われています。早期発見ができず、毎年1万人以上の日本人女性が乳がんを命を落としています。ぜひ検診受診をおすすめします。

■対象者

40歳以上の偶数年齢の人
(昨年度受診していない人)

■期間

2月28日(月)まで

◎子宮がん検診

子宮がんの中でも子宮頸がんは日本の女性特有のがんの中で乳がんに次いで発症率が高い状況にあります。近年、若い女性

の子宮頸がんが増加していると言われています。ぜひ検診受診をおすすめします。

■対象者

20歳以上の偶数年齢の人
(昨年度受診していない人)

■期間

2月28日(月)まで

※個別健診の受診を希望する人は、事前に申込みが必要です。申込み先：町民課(健康推進係)

予防接種の受け忘れはありませんか？

予防接種は、病気ごとに接種に適した時期があります。特に、接種期間が短いもの、限定されているものは、注意が必要です。接種対象期間を過ぎてしまうと定期予防接種として接種することができなくなりますので、まだ受けていない人は早めに受けましょう。

麻疹風しん第2期

対象：5歳以上7歳未満の者
(小学校就学前の年長児)

日本脳炎第2期

対象：9歳以上13歳未満の者
ジフテリア・破傷風(三種混合)
対象：11歳以上13歳未満の者

戸籍の窓口
(12月届出分)

お誕生おめでとう！
お結婚おめでとう！

宮下 莉瑚(女・玄樹) 今泉下

お梅やみ申し上げます

寺門 史人(東京都)

長利 クララ(上豊岡)

白石 夏輝(派立上)

石岡 麻由子(五所川原市)

山田 祐輔(兵庫県)

台丸谷 望美(五林)

田畑 仁巳(秋田県)

鈴木 利奈(温泉町)

村上 雄大(青森市)

鍋田 野々香(温泉町)

磯野 純平(温泉町)

藤田 なぎさ(深浦町)

お梅やみ申し上げます

荒関 与志幸 73(派立下)

※対象者には通知していますが、予診票を紛失した人は町民課健康推進係までお問合せください。

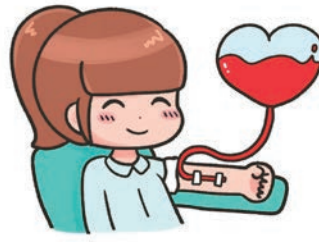
延期・中止のお知らせ

こころの健康相談の中止

2月16日(水)にパルナスリハール室にて実施を予定していましたが「こころの相談」を、県内の新型コロナウイルス感染状況をふまえて、中止いたします。

献血の延期

2月25日(金)に役場駐車場にて実施を予定していましたが「献血」を、県内の新型コロナウイルス感染状況をふまえて、来月に延期することになりました。実施日は3月号でお知らせします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



人のうごき

12月末現在(前月比)

人口	10,278人(-22)
中里地区7,615人/小泊地区2,663人	
男	4,831人(-6)
女	5,447人(-16)
世帯数	5,010(-7)
出生	1
死亡	15
転入	12
転出	15

高松 真一 85(若宮)

伊藤 いま 92(薄市上)

葛西 ユリ 86(薄市下)

田中 サナ 97(深郷田下)

猪股 隆文 56(今泉下)

川浪 昭男 63(薄市上)

成田 チヨ 93(上高根)

小野 みどる 65(下高根)

赤石 ふさ江 87(薄市上)

荒関 リツ 93(向町上)

磯野 みどり 57(下前上)

飯田 道雄 94(小泊派立)



総合文化センター「パルナス」で1月9日(日)に成人式が開催され、対象者119人のうち42人の新成人が参加しました。

今年度も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっていました。開催にあたって、直近2週間の健康状態などを記した書類の提出を求めたほか、会場内での検温と手指消毒、マスクの着用などの感染症対策が徹底されました。

第1部で米塚教育長は「仲間とともに学び、育ったことを誇りに思い、輝かしい道へと進むことを願っています」と述べ、町長は「たくさんの方々との出会いに感謝しつつ、自分のやりたいことなどを考える機会にしてほしい」とエールを送りました。新成人を代表して加藤優成さんは「ここまで支えてくれた家族や恩師、仲間感謝し、これからも前へ進んでいきたい」と誓いました。

第2部では小学校・中学校の時の恩師である先生方からのビデオレターが上映され、お世話になっていた先生方からのメッセージに新成人たちが涙を流す様子も見られました。

式典前後には、友人との再会を喜ぶ姿や写真を撮る姿が見られました。



兼任集落支援員が活躍！

新町2でゴミ集積場所を整備



新町2の兼任集落支援員である太田美友さんが、同行政区のゴミ集積場所7か所のうち、町が整備していた2か所を除く計5か所を整備しました。

去年10月に行ったアンケートで特に多かった意見が、ゴミを置く場所がなく、「毛布を掛けていたが動物による被害が多い」「雪が降ってくると雪をどかさないと毛布を掛けられない」というものでした。

このことから、太田さんはゴミ集積場所に隣接する住民や元大工の近所の人に

自ら交渉し、集積場所に小屋を作りました。住民からは「最高だ！」と喜びの声がたくさん寄せられたそうです。また、残った予算は除雪作業の手伝いに回し、高齢者の一人暮らしで雪かきが難しく、隣・近所で手伝えない場合の手伝いを募集しました。

太田さんは「周りの人が協力してくれたおかげで完成することができた。来年度は自分たちの住む地域がもっと快適になるように頑張りたい」と来年度の意気込みを話していました。

